

(様式第 2 号)

パブリックコメント実施結果

件 名 第 2 次宍粟市総合計画後期基本計画及び第 2 次宍粟市地域創生総合戦略

担当課 市長公室 地域創生課

意見の募集期間 令和 3 年 9 月 18 日から令和 3 年 10 月 18 日まで

意見提出者数 3 人（電子メール）

意見提出件数 13 件

意見の概要と市の考え方

反映区分

A：計画等に反映させるもの	3 件
B：計画等に反映済みのもの	0 件
C：今後の参考とするもの	0 件
D：計画等に反映できないもの	3 件
E：その他の感想や質問など	7 件

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
1	《基本政策 4 観光の振興》 以下の追加記載をご検討ください。 現状 住民のボランティアグループによって、宍粟各地域の魅力を発信する活動が市内各所で盛んに行われており、交流人口拡大に尽力、寄与されています。 課題 住民グループによって進められている草の根の活動を、宍粟全体の観光へと結び付ける仕組みの構築と、その司令塔となる観光プラットフォームの創設が必要です。 取組 ③-2 「観光プラットフォームを組織化し住民グループをはじめとする」を「観光関連事業者・団体と・・・」の前に追加。	ご意見をふまえ、現状及び主な取組について以下のとおり追記及び修正します（現状を追記、主な取組を修正）。なお、課題の追記についてのご意見についてですが、現在、行政や観光事業者等が集まる観光地域づくりミーティングの中で観光プラットフォームについて協議しており、必要であれば組織化も検討していくこととなっていることから、ご意見の観光プラットフォームの組織化については参考とさせていただき、課題としては追記しないこととします。 現状 市民及び地域団体により、地域の魅力を発信する活動が盛んに行われています。 主な取組 ③-2 観光プラットフォームを活用し、地域や観光関連事業者・団体、農林業、飲食業、商工業など、異業種連携及び地域との連携体制づくりを推進します。	A
2	《基本政策 5 森林・田園・まち並み景観の保全》 以下の追加記載をご検討ください。 現状 山崎地区では、城下町や町家の伝統的な景観を活かし、誇りや郷土愛を育むために、歴史的景観形成地区としての景観の保存を進めています。	ご意見のとおりですので、現状に以下のとおり追記します。 山崎町山崎地区では、景観まちづくりを支援するため兵庫県条例に基づいた景観形成地区が指定され、暮らしや賑わいのある景観の創造と誇りや愛着を育む地区の景観を次世代へ継承していく取組が行われています。	A

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
3	《基本政策 5 森林・田園・まち並み景観の保全》 以下の追加記載をご検討ください。 課題 宍粟の素晴らしい景観を守るために、太陽光発電施設への規制や指導が必要です。 取組 ①-3 「や、太陽光発電への適正な規制・指導」を「・・・阻害する広告物への是正指導」の後に追加	宍粟市太陽光発電施設設置事業に関する条例において、私有地の使用に過度な制限となることから、災害を助長するおそれのある区域を禁止区域に指定するとともに、防災のための施設基準を設置しているところです。 景観等周辺に大きな影響を及ぼす大規模な太陽光発電施設については、県条例の適用や森林法等の関係法令等の規制を受けることとなっており、市独自の取組として追記はしませんが、引き続き、兵庫県等と連携して適正な規制・指導に取り組んでいきたいと考えます。	D
4	《基本政策 7 住環境整備、土地利用の推進》 以下の追加記載をご検討ください。 課題 増大する社会インフラ費用削減のために、積極的な既存インフラの活用と市街地の拡大を抑制する必要があります。 取組 ①-4 市街地においては、積極的な既存インフラの活用と不要な開発の抑制により、良好な居住地環境の整備に取り組めます。	宍粟市においては、各町域を「生活圏」と捉え、市民協働センター周辺を「生活圏の拠点」として維持し、「集落と拠点」、「生活圏と生活圏」また、拠点間が連携する地域構造の形成により持続的なまちづくりに取り組んでおります。 また、生活圏の拠点の構築による人口流出抑制の第1のダム、市役所、大型店舗、生活サービス機能が集積するエリアを「宍粟市の拠点」として持続・充足することによる第2のダムとして、最重要課題である人口減少対策に取り組んでいるところです。 ご意見の地域は、第2のダム機能が発揮される中心的部分であると推察しますが、旧市街地からの市街地の拡大は、利便性や居住性の高い地域において住居エリアが形成されていると考えています。 人口減少対策の重点戦略である移住・定住促進の観点からも、選ばれるまちとして、良好な居住環境の整備に取り組むことが重要であると考えており、法令等に沿った秩序ある開発も必要となることから、ご意見の課題及び取組については記載しないこととしています。	D

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
5	《基本政策 9 生活圏の拠点づくりの推進》 以下の追加記載をご検討ください。 現状 山崎町の中心市街地では、人口密度の低下による都市の空洞化が顕著であり、都市の魅力と活力の低下が進行しています。 課題 都市文化の継承や発展と地域特有の産業を育成するために、市民協働による取組の推進が必要です。 取組 ①-4 山崎都市計画区域では、市民との協働により、地域固有の文化・歴史の発掘や景観などの都市個性の創出、地域の資源を活かした産業育成の推進を図ります。	現状について 山崎中心市街地内の地域によっては人口減少が進んでいますが、隣接地域を含めた場合、人口がある程度維持されています。また、都市の魅力や活力も一定維持されていることから、現状に次のとおり追記します。 ◇市全体の人口減少が進む中で、北部3町域に比べ、速度は緩やかですが山崎町域も人口は減少傾向にあります。 課題について 課題への追記として意見をいただいておりますが、町家再生への支援、日本酒や発酵文化を生かした取組の推進など市民との協働による取組も進んでおり、課題ではなく取組に関する内容と考えております。なお、山崎町域の課題として、課題に次のとおり追記します。 ◇市の人口が減少する中で、市外へのさらなる人口流出を抑制するため、宍粟市の拠点における都市機能の維持や生活の利便性を向上していくことが必要です。 取組について 山崎都市計画区域の取組として意見をいただいておりますが、市全体に共通する考え、取組であると考えます。課題としていただいたご意見も踏まえ、山崎町域の取組として、次のとおり追記します。	A

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
		①-4 都市計画による土地の有効利用や基盤整備とともに、市民との協働による地域の歴史や文化、自然を生かした拠点の賑わいづくりを推進することで、都市機能の維持や生活の利便性の向上を図り、宍粟市の拠点強化に取り組みます。	
6	《基本政策 24 文化・芸術活動の推進》 以下の追加記載をご検討ください。 取組 ①に追加 宍粟市歴史資料館や山崎歴史郷土館などの歴史展示施設に対して、学校教育や生涯学習に対応した展示方法への改善を図ります。	市内の歴史展示施設、遺跡公園等において、学校教育や生涯学習に対応した展示方法へ改善していくご意見については重要であると考えておりますので、後期基本計画ではなく、今年度策定予定である第2期社会教育振興計画等の個別計画の中で整理していきます。	D
7	2. アンケート調査結果の概要 ■住み続けたくない理由（上位5項目） p17 3位から5位も約50%と見過ごせない数値である。特に3位の「近所づきあいなど、人間関係がわずらわしいから」については、「協働」「共助」を拒んでいる。地域に住む半数の人が人付き合いに前向きでない中、今後のコミュニティ維持は可能なのか。他の理由と違い心的な内容であるだけに、軽視せず、調査や解決策がとられることを期待する。	ご意見のとおり、「近所づきあいなど、人間関係がわずらわしいから」という項目が、住み続けたくないと思う理由の上位にある一方、住み続けたいと思う理由では、「宍粟市への愛着がある、自然環境に恵まれている、おいしい食べ物が豊富にある、近所づきあいなど人間関係が良い」が上位となっています。 これらのことから、地域コミュニティを維持していくためには、地域と行政がさらに連携・協力し、良好な人間関係の形成に取り組んでいきたいと考えています。	E
8	4章（2）情報共有の推進 p41 パブリックコメントについて、今回の募集も広報では見つけられなかった。市のHPをたまたまチェックして発見した。過去の結果を見てもほとんどが「意見なし」「0件」である。その状況で「パブリックコメントなどを通じて、市民の意見を行政に幅広く取り入れる機会を設けています。」と記載があるのは疑問を	ご意見のとおり、情報発信はあらゆるメディアを活用することが原則ですが、パブリックコメントなどの即時性が求められる情報については、パブリックコメント開始時期のタイミングが流動的であり、印刷や校正等に時間を要する月刊広報紙への掲載よりも、周知には即時性の高いメディアである市公式サイトやLINEなどのSNS、音声告知のしーたん通信に特に力を入れて周知しています。	E

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
	感じる。多くの意見を募るため、パブリックコメントの周知方法の改善を求める。	なお、今後においても、広報紙への掲載も含めて、それぞれの特性に応じたメディアを活用し、可能な限り広く周知を図りたいと考えています。	
9	6. ポストコロナ社会への対応 p 43 都会からの移住者を確保できるチャンスが来ている。「テレワークなので田舎に住み、週一回の出勤は大阪なので通える」という人に出会った。物件を探していた。 ただ、宍粟市内はフリーWi-Fi が少ない。移住者、都会からの帰省者、外国人から筆者がよく聞く意見である。公共施設も残念ながら、電話番号がある端末のみ対応（開始当初。現在未確認）で、ノートパソコンやタブレットが使用できない。夜は対応しておらず、会議中にも使用できないため、ハイブリッドではなくオフラインの会議のみとなる。 オンラインで済む事柄が増えれば、手続きのためだけに移動する、会議のためだけに移動する回数が減り、交通機関が充実していないことを少しでも補える。また、気軽に利用できる Wi-Fi スポットの方が「コワーキングスペース」として市民が集い、交流が持てる場になるのではないかな。	フリーWi-Fi は避難所に指定される公共施設や市の観光施設などで利用できます。特に、避難所に指定される公共施設においては、今年4月からは電話番号のない端末でも電子メールやSNSのアカウントで認証が可能となっています。 また、現在、サテライトオフィスの整備やワーケーションの推進について取り組んでいるところであり、ご意見の「コワーキングスペース」については参考とさせていただきます。 なお、市内全域に光ファイバー通信網を整備しているため、山間部であっても居住エリアであれば、プロバイダーと契約をすれば光インターネットの利用が可能となっています。	E
10	Ⅲ 後期基本計画 基本施策3 商工業の振興 p 50 年々、海外からの技能実習生をはじめ外国人労働者が増加している。残念ながら本人たちが「宍粟市に住み続けたい」と希望をだしても就職先がない。また、専門の相談先もわからない。そのため、他市に就職が決まり転居していくか、帰国している。せっかく宍粟市で育てた若い人材が流出している。これから増加する可能性のある外国人労働者、留学生にも目を向けてほしい。	中小企業の経営安定化のための取組として、無料職業紹介所（わくわくステーション）を開設し、企業と求職者のマッチングを行っており、外国人の就職相談にも可能な範囲で応じております。また、就職支援の充実の観点からも、企業の求人開拓に外国人の採用意向の視点を取り入れるなど、人材流出の抑制に努めていきたいと考えております。	E

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
11	Ⅲ 後期基本計画 基本施策 6 資源循環型社会の構築 p 61 リサイクルに欠かせない資源ごみの分別について述べる。 外国人トラブルの中にごみ分別がしばしば聞かれる。市内外国人はアジア系の人が多く英語が堪能ではない。日本語と英語版のみの分別説明では伝わりにくい。多言語化の対応や簡単な日本語である〈やさしい日本語〉のものも作成していただきたい。日本人でも間違いの多い事柄であるので、更に分別方法が分かりやすくなる工夫を求める。 ごみ分別の多言語対応について、市のホームページで対応しているが、多言語を選ぶバーが「言語を選択」という難しい日本語であり外国人は理解しにくい。「Foreign Languages」や対応言語（例えば、English(英語) 繁体中文 簡体中文 한국어(韓国語))のものに変えてほしい。 また、多くの外国人が検索に使用しているスマートフォン版では多言語対応がない。スマートフォン版の改善時には対応を検討したい。	現在、「家庭ごみの分け方出し方」についてのガイドブックを各家庭に配布しており、次回のガイドブックを改定する際には、イラストなどを使い、年齢や国籍にかかわらず誰にでも「一目で分かる」分かりやすさに配慮したいと考えております。 また、市公式ウェブサイトの言語選択の表記は「multilingual」や「select language」などに、言語自体の表記も各対応言語に改めたいと考えております。 一方、スマートフォン版ウェブサイトは、情報を参照する端末やウェブブラウザソフト自体に翻訳機能があるため、その機能を市が付加することは考えておりません。	E
12	Ⅲ 後期基本計画 基本方針 7 心豊かにいきいきと学べるまちづくり 基本施策 24 文化・芸術活動の推進 p 107 外国人が生活しやすいサポートを受けるため、国際交流協会以外の「多文化共生課」「国際課」といった独立した外国人対応専門の課の創設を願う。 国際交流協会は、看板もあがっておらず、独立した電話番号も専任の担当者もいない。現状では認知度が低いのも当然である。	外国人が活躍いただけるまちづくりを進めるために、外国人の方々に行き届くサービスの提供は必要であると認識しております。しかしながら、宍粟市の行財政規模や外国人の人数などを考慮すると専門部署の設置は難しいと考えており、姫路市を中心とする播磨圏域連携中枢都市圏 8 市 8 町により、連携協定している多文化共生社会の推進の取組の 1 つとして提案していきたいと考えております。 また、国際交流協会では、協会員や A L T (外国語指導助手)、ボ	E

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
	また、外国人に届く情報発信がなされていない。 そのため、医療機関受診のために県外へ行ったり、公的な書類作成に神戸まで行ったりしている。日本人が外国人の事について相談できる窓口、外国人が困ったことや悩みを相談したり、市役所の手続きのサポートを受けたりできる専門家のいる課が必要であると感じる。 国際交流も大切であるが、外国人ありきのイベントに日本人が参加するものばかりではなく、日本人住民の地域活動に外国人も参加できる方が共助が進むのではないか。(防災訓練や自体のまつり、清掃活動など)	ランティアの皆さんと連携し、宍粟市在住の外国人を対象とする日本語教室や相談対応、地域住民とのふれあいイベントなどに取り組んでいます。 ご指摘の防災訓練や清掃活動等の日本人住民の地域活動に外国人の皆さんが参加しやすくなる仕組みについても、国際交流協会との連携のもとで、検討を進めていきたいと考えております。	
13	総合計画とは、地方自治体における行政運営の最上位計画であり、住民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、全ての住民や事業者、行政が行動するための基本的な指針となるものです。行政運営の目的と手段を明確にするため、通常、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成され、それぞれ次のような役割を持っています。 「基本構想」：将来目標や目標達成のための基本施策を表します。 「基本計画」：基本構想に基づき、各部門における基本施策の内容を体系的に表します。 「実施計画」：基本計画で定める施策を計画的に実施するために必要な具体的事業を表します。 総合計画は、市における「まちづくりの最も基本となる計画」	前期基本計画・第1次地域創生総合戦略の検証について 宍粟市においては、毎年度、事務事業評価と、基本計画における施策評価について、外部評価も含めて実施しており、また、総合計画における「実施計画」(3か年の事業計画)策定や予算編成のタイミングにおいても、評価の視点をもって策定等に取り組んでいるところですが、ご指摘のとおり、個々の事業等の評価では基本計画全体の検証ということにはなりません。 後期基本計画案を策定していく前提として、令和元年度に、前期基本計画及び第1次地域創生総合戦略の中間検証として、平成28年度から平成30年度まで3年間取り組んだ結果の課題を整理する中で、今後の方向性を検討し、また、まちづくり指標については、達成できているかどうかについて、毎年度分析し、後期基本計画案の中でさらに検証しやすいものとなるよう、市民の方に参加いただいた総合計画及び地域創生戦略委員会において議論いただいたところです。	E

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
	とも言えるもので、その地域における行財政運営の長期的な指針となる、市政運営の基本となる計画のことです。 市をどのようなまちにしていけるのか、また、そのためには、だが、どのような手法で取り組んでいこうとするのか、ということを経営的・体系的に取りまとめた計画書です。 自治体が行っている道路整備や福祉などさまざまな施策の基本となり、あらゆる事務事業はこの計画をもとに行われています。総合計画が核として位置づけられ、そこに掲げられた諸政策を実現するために「予算編成」と「行政評価」が配置される。 前期基本計画の検証がなされず、後期計画を作成してしまうことが問題と考えます。その理由は、検証しないと税金が無駄になっていないか、有効に使われているのかが分かりません。また、検証しないと問題点や有効性の追求ができないという事です。 行政評価が検証だと思われるかもしれませんが、これは検証と云うものではありません。PDCA サイクルの意味を理解していないと言わざるを得ない。計画の策定には多大な労力、コスト、時間が費やされる。「計画書」という名の文書を完成させればそれでよし、ではない。計画は策定すること自体が目的ではなく、計画に掲げた諸施策の目的を実現したり目標を達成したりすることの為に策定される。	指標を達成するための費用が多額となっていないか、また、少ないのではないかについては、さまざまな意見があると思われます。また、まちづくり指標の設定の考え方、どのような取組内容で達成するかの方向性については、後期基本計画案及び第2次地域創生総合戦略案の「主な取組」で示す中で、さらに具体的な手法や事業費等については、総合計画における「実施計画」策定や予算編成の中で最終確定していくこととしております。 いずれにしても、限られた財源の中でいかに効果的にめざすまちの姿としていくかについては、個々の事務事業や個別計画における評価の中だけで判断するのではなく、総合計画における「実施計画」策定や予算編成において、引き続き、政策及び施策全体を見据える中で判断していきたいと考えており、現行の検証手法及び評価手法にこだわることなく、さらに良い手法を検討していきたいと考えております。 人口目標について 平成27年の前期基本計画策定時におきましては、平成22年の国勢調査とその結果を基にした国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（社人研推計）をベースに目標人口を推計しており、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が施行され、全国一斉に地方創生がスタートした中で、当市におきましては、社人研推計では2060年の推計人口は50%程度の減少と試算されておりましたが、国及び県の目標人口を踏まえ、平成22年の国勢調査結果から20%程度の人口減少を抑えることを目標として2060年の目標人口を33,000人としてしました。	

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
	例えば 後期計画案 基本方針①魅力と活力あふれる地域産業を育むまちづくり 基本施策2 林業の振興 個別施策:① 担い手の確保・育成 があります。 【累計】H25（実績）：163人。H28：162人。H29：168人。H30：164人。 【目標】R2：183人。R7：199人。 H28年度：1,440千円。H29年度：14,362千円。H30年14,896千円。H31年度16,360千円。 R2年度17,524千円（予算）合計64,582千円。（決算書より） 約6千5百万円もの税金が前期基本計画の基で使われています。その検証が全くできていないのが問題です。 H28：162人でH30：164人です。わずか2人の増加です。 その間30,698千円の税金が使われています。税金使途が適正であったか、税金が無駄でなかったのかどうかの検証がありません。 また、後期計画目標では、H30：164人からR2：183人と19人増加です。H28からH30は2人だったのに19人増える要因が記載されていません。R7：199人も同様です。	その後、前期基本計画策定と同時期に実施された平成27年の国勢調査では、ベースとした社人研推計を下回る結果となり、その結果に基づき平成30年に試算された社人研推計では、当初の平成22年の国勢調査結果から2060年の人口が70%程度減少する厳しい数値が示されました。 このような中、令和元年の国のビジョンが改訂され、地方公共団体においても人口の動向を分析し、地域の実情に応じた目標人口を設定するよう国からの要請があり、今回の計画策定にあたり、将来の目標人口についても総合計画及び地域創生戦略委員会で議論することとしました。委員会では、国及び県、当市の人口の動向や関連する統計数値、移住・定住に関連する取組の状況や将来の自然増減、社会増減の変動による影響を踏まえ、様々なご意見をいただく中で、現状の厳しさに鑑み、楽観的な見通しを持つべきではなく、重要なことはこの数字に一喜一憂することなくまちづくりを進めることであるとの委員会からの答申を受け、今後の人口減少対策の効果を見込みながらも、人口動向や将来人口推計を厳しく推計した目標として設定しました。具体的には、令和2年の国勢調査結果（速報値）34,852人から、国のビジョンが示す国内人口の減少と、社人研推計の人口減少分、これに令和2年の国勢調査結果が平成27年の国勢調査結果を基にした社人研推計を上回った部分を人口減少対策の効果とし、2060年の目標人口を21,000人として33,000人から下方修正するに至っています。 なお、前期基本計画における人口減少対策として、【住む】【働く】【産み育てる】【まちの魅力】を4つの定住促進重点戦略に取り組ん	

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方	反映区分
	行政評価の全項目について、検証が行われていません。 《前期基本計画》 人口ビジョンと定住促進重点戦略：定住促進重点戦略 人口ビジョン：「平成 72（2060）年の定住人口の目標＝33,000 人 《後期基本計画》 【中期目標】令和 22（2040）年の定住目標人口 25,200 人 【長期目標】令和 42（2060）年の定住目標人口 21,000 人 前期で人口目標を 33,000 人と定めた。後期計画で 21,000 人に大幅に下方修正した。 また、33,000 人の目標人口を達成するために、どのような重点戦略を行ってきたのか、目標人口を達成するために、何を行い、どのような結果で下方修正と云う判断したのか、説明がない。 2060 年は 39 年後である。にもかかわらず前期計画で目標にした数字を簡単に下方修正する理由を明確にすべきで、説明責任があります。 このように、過去の検証が行われずに、後期基本計画を作成しても、全く無意味です。過去の検証を行って、はじめて有効な税金の使い方となるのでしょうか。 人口減少、経済の縮小、財政状況の厳しさを勘案すれば、より良い施策が必要です。その為には、前期基本計画を検証し、後期基本計画に生かす工夫が求められます。検証を行わない限り、市の将来に明るさはないと言わざるを得ないでしょう。	でいます。 【住む】 空き家の利活用促進や住宅取得支援による移住者の増加、地域おこし協力隊の受入や地域づくり団体への支援、生活圏において日常生活に必要な機能を維持することでさらなる人口減少に歯止めをかける生活圏の拠点づくりなど 【働く】 新規就農者の確保や農畜産物のブランド化やアンテナショップの設置など販売促進、林業事業体の育成や林業従事者の確保と県立森林大学校の誘致、企業誘致や起業家への支援、無料職業紹介所の開設と長期インターンシップや企業相談会の実施など求人と求職のマッチング支援など 【産み育てる】 高校生までの医療費無償化や第 3 子以降の給食費の無償化など子育て世帯の経済的な負担の軽減、病児病後児保育の開設など保育ニーズへの対応、ICT 教育や英語教育の充実、未就学児や学校教育における木や森林が好きになる取組「木育」の推進による郷土愛の醸成など 【まちの魅力】 森林セラピーの推進や日本酒・発酵など地域資源を生かした魅力づくり、最上山公園もみじ山の魅力強化や町家再生への支援による観光客の誘致と賑わいの創出、里山づくりなど景観形成への支援、西日本最大のカヌー競技場の整備と大会の誘致など	